

財務会計事務

(1) 契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
大正高等学校	<p>下記の業務委託契約について、受注者から契約に係る仕様書で定める必要な届出がなされていなかった。</p> <p>授業アンケートシステム運用業務委託 (31,050円)</p> <ul style="list-style-type: none">個人情報取扱作業責任者届 (仕様書「6 個人情報の保護」関係個人情報取扱特記事項第3)	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>検出事項について、原因は契約手続において契約書で定める必要な届出を十分に確認していなかったことである。</p> <p>再発防止に向け、業務委託契約に係る個人情報の適正管理について、事務室内の研修を通じて職員に対して周知徹底を行った。</p> <p>今後は、業務委託契約に係る仕様書に基づき、適正な事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年10月18日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
門真なみはや高等学校	<p>下記の業務委託契約について、受注者から契約に係る仕様書で定める必要な届出がなされていなかった。</p> <p>授業アンケートシステム運用業務委託 (45,360円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱作業責任者届 (仕様書「6 個人情報の保護」関係 個人情報取扱特記事項第3) 	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>検出事項について、原因は契約手続において契約に係る仕様書で定める必要な届出を十分に確認していなかったことである。</p> <p>本件について、事務室内の研修を通じて職員に対して、周知徹底を行った。</p> <p>今後は、業務委託契約書 (仕様書) に基づき、適正な事務処理を行う。</p>

監査 (検査) 実施年月日 (委員 : 一年一月一日、事務局 : 平成31年2月6日)

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
教育センター附属 高等学校	<p>下記の業務委託契約について、受注者から契約に係る仕様書で定める必要な届出がなされていなかった。</p> <p>授業アンケートシステム運用業務委託（45,360円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱作業責任者届（仕様書「6 個人情報の保護」関係 個人情報取扱特記事項第3） 	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>検出事項について、原因は契約手続において契約書で定める必要な届出を十分に確認していなかったことである。</p> <p>再発防止に向け、業務委託契約に係る個人情報の適正管理について、事務室内の研修を通じて職員に対して周知徹底を行った。</p> <p>今後は、業務委託契約に係る仕様書に基づき、適正な事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成31年1月28日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
堺工科高等学校	<p>下記の業務委託契約について、受注者から契約に係る仕様書で定める必要な届出がなされていなかった。</p> <p>(1) 授業アンケートシステム運用業務委託 (46,170円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱作業責任者届 (仕様書「6 個人情報の保護」関係 個人情報取扱特記事項第3) <p>(2) (定時制) 授業アンケートシステム運用業務委託 (12,150円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱作業責任者届 (仕様書「6 個人情報の保護」関係 個人情報取扱特記事項第3) 	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>検出事項について、原因は契約手続において契約書で定める必要な届出を十分に確認していなかったことである。</p> <p>再発防止に向け、職員に対し、(1)及び(2)の業務委託契約に係る個人情報の適正管理の重要性について注意するとともに、会計局開催の研修資料を用いて契約事務の適正な実施について周知徹底を行った。</p> <p>今後は、業務委託契約に係る仕様書に基づく提出書類の確認を徹底するなど、適正な事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年12月20日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
思斉支援学校	<p>下記の業務委託契約について、受注者から契約書（仕様書）で定める必要な届出等がなされていなかった。</p> <p>(1) 大阪府立思斉支援学校受付業務（1,399,596円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第4条関係 II 個人情報取扱特記事項第3） <p>(2) 大阪府立思斉支援学校消防設備保守点検業務（248,400円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安業務計画書（第9条及び仕様書5業務内容（9）） ・ 管理技術者届（第11条） ・ 作業員届（第12条） 	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>当該検出事項については、支出担当者、事務長による確認が不十分であったことが原因である。</p> <p>再発防止に向け、業務委託契約に係る個人情報の適正管理について、事務室内の研修を通じて職員に対して周知徹底を行った。</p> <p>今後は、業務委託契約に係る仕様書に基づき、適正な事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年11月6日）